

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年7月30日
【四半期会計期間】	第29期第3四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	株式会社セプテーニ・ホールディングス
【英訳名】	SEPTENI HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 グループ社長執行役員 佐藤 光紀
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-6863-5623(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ執行役員 波多野 圭
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-6863-5623(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ執行役員 波多野 圭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第3四半期 連結累計期間	第29期 第3四半期 連結累計期間	第28期
会計期間	自2017年10月1日 至2018年6月30日	自2018年10月1日 至2019年6月30日	自2017年10月1日 至2018年9月30日
収益 (第3四半期連結会計期間) (千円)	11,524,815 (3,549,285)	12,647,577 (4,281,870)	15,272,040
税引前四半期(当期)利益(は損失) (千円)	1,236,451	534,534	1,353,334
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益(は損失) (第3四半期連結会計期間) (千円)	767,990 (14,450)	1,014,184 (1,370,780)	847,410
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (千円)	669,339	1,248,910	901,267
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	15,434,420	14,170,868	15,672,237
総資産額 (千円)	31,488,776	31,236,095	33,371,240
基本的1株当たり四半期(当期)利 益(は損失) (第3四半期連結会計期間) (円)	6.08 (0.11)	8.02 (10.84)	6.71
希薄化後1株当たり四半期(当期) 利益(は損失) (円)	6.05	8.02	6.67
親会社所有者帰属持分比率 (%)	49.0	45.4	47.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	450,222	1,578,880	439,646
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	196,191	386,509	310,308
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	423,889	1,177,566	111,582
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	14,443,068	14,859,317	14,922,272

(注) 1 上記指標は、国際会計基準(以下、IFRS)により作成された四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいて  
おります。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して  
おりません。

3 収益には、消費税等は含んでおりません。

4 記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

5 当社グループは、当第3四半期連結累計期間よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用してあり  
ます。影響額については、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 (6) 要約四半期連結財務諸  
表に関する注記3. 重要な会計方針」をご参照ください。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社（以下、当社グループ）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

### （1）関連会社の異動

当第3四半期連結累計期間において、アクセルマーク株式会社（以下、アクセルマーク）において、第三者に新株予約権の付与が行われたこと等を勘案し、重要な影響力を喪失したものとして、持分法適用会社から除外しております。

### （2）その他の関係会社の異動

当第3四半期連結累計期間において、株式会社電通（以下、電通）は、当社株式の公開買付けにより当社のその他の関係会社となっております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結累計期間（以下、当四半期）の期末日現在において判断したものであります。

#### （1）経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間（以下「当四半期」）において、主力のネットマーケティング事業では、顧客数の増加や大型顧客との取引拡大により収益が順調に拡大いたしました。また、電通グループとの業務提携が当初の計画通り進捗いたしました。メディアコンテンツ事業では、マンガアプリ「GANMA!」を含む各事業の成長により大幅な増収となり、赤字幅が縮小いたしました。一方、当社の持分法適用関連会社であるアクセルマーク株式会社について、当社の持分法適用関連会社からの除外により、残存持分を公正価値で測定したことに伴い、持分法による投資損失を当第2四半期連結会計期間に計上いたしました。また、当社の海外連結子会社であるLion Digital Global LTD（以下、Lion社という）が、買収当初に見込んでいた事業計画を下回って推移する見通しとなり、IFRSに基づく減損テストを実施し、将来の回収可能性を検討した結果、買収時に認識したのれん及び事業用資産の減損損失1,812百万円を当第3四半期連結会計期間に計上することとなりました。

これらの結果、収益は12,648百万円（前年同四半期比9.7%増）、営業損失は244百万円（前年同四半期は826百万円の営業利益）、Non-GAAP営業利益は1,624百万円（前年同四半期比94.1%増）、親会社の所有者に帰属する四半期損失は1,014百万円（前年同四半期は768百万円の親会社の所有者に帰属する四半期利益）となりました。

当社グループは、経営者が意思決定する際に使用する社内指標（以下、Non-GAAP指標）及びIFRSに基づく指標の双方によって、連結経営成績を開示しております。Non-GAAP営業利益は、IFRSに基づく営業利益から、一時的要因を調整した恒常的な事業の業績を測る利益指標であります。経営者は、Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって同業他社比較や過年度比較が容易になり、当社グループの恒常的な経営成績や将来の見通しを理解する上で有益な情報を提供できると判断しております。なお、一時的要因とは、将来見通し作成の観点から一定のルールに基づき除外すべきと当社グループが判断する減損損失、固定資産の売却損益等の一過性の利益や損失のことであります。さらに、財務諸表利用者にとって有用であると考えていることから、IFRSに準拠した開示ではありませんが、全ての取引について総額により表示した収益を「売上高」として任意開示しております。

営業利益からNon-GAAP営業利益への調整及び売上高は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前年同四半期 （前第3四半期連結累計期間）	当四半期 （当第3四半期連結累計期間）	増減額	増減率
営業利益（は損失）	826	244	1,070	- %
調整額（減損損失）	-	1,812	1,812	
調整額（その他）	11	56	45	
Non-GAAP営業利益	837	1,624	787	94.1%
売上高	54,336	58,483	4,147	7.6%

報告セグメント別の業績は、次のとおりであります。

当該内容の詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表（6）要約四半期連結財務諸表に関する注記4・セグメント情報」をご参照ください。

#### ネットマーケティング事業

インターネットを活用した包括的なマーケティング支援サービスを企業向けに展開しております。

当四半期においては、国内市場における顧客数及び大型顧客の出稿が順調に増加いたしました。海外市場では北米地域は堅調な一方、アジア圏では低調な推移となりました。また、電通グループが取り扱うネットマーケティング案件の広告運用の支援や、ナレッジ、テクノロジーの提供等が計画通り進捗し、収益拡大に貢献いたしました。

これらの結果、収益は11,446百万円（前年同四半期比6.4%増）、Non-GAAP営業利益は3,676百万円（前年同四半期比16.2%増）となりました。

#### メディアコンテンツ事業

マンガアプリ「GANMA!」を展開するマンガコンテンツ事業の他、採用プラットフォーム事業、社会貢献プラットフォーム事業、医療プラットフォーム事業、育児プラットフォーム事業等が属しております。

当四半期においては、マンガコンテンツ事業における「GANMA!」の規模拡大を目的としたプロモーションを継続的に実行し、「GANMA!」の累計ダウンロード数は2019年6月末時点で約1,252万件となりました。「GANMA!」を含む各事業の増収により、赤字幅が縮小いたしました。

これらの結果、収益は1,413百万円（前年同四半期比42.4%増）、Non-GAAP営業損失は686百万円（前年同四半期は821百万円のNon-GAAP営業損失）となりました。

#### (2) 財政状態に関する説明

当四半期の資産は、前連結会計年度に比べて、2,135百万円減少し、31,236百万円となりました。これは主に、のれんが1,831百万円減少したことによるものであります。

当四半期の負債は、前連結会計年度に比べて、588百万円減少し、17,053百万円となりました。これは主に、その他の金融負債（非流動）が621百万円減少したことによるものであります。

当四半期の資本は、前連結会計年度に比べて、1,547百万円減少し、14,183百万円となりました。これは主に、配当金の支払により253百万円減少及び四半期損失を1,009百万円計上したことによるものであります。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当四半期末における「現金及び現金同等物」は前連結会計年度に比べて63百万円減少し、14,859百万円となりました。当四半期における各キャッシュ・フローの状況と主な内容は、次のとおりであります。

##### 営業活動によるキャッシュ・フロー

当四半期における営業活動の結果、1,579百万円の資金流入（前年同四半期は450百万円の資金流出）となりました。これは主に、営業債務の増加744百万円及び法人所得税の還付額458百万円が発生したことによるものであります。

##### 投資活動によるキャッシュ・フロー

当四半期における投資活動の結果、387百万円の資金流出（前年同四半期は196百万円の資金流出）となりました。これは主に、有価証券の取得による資金流出277百万円及び有形固定資産の取得による資金流出43百万円が発生したことによるものであります。

##### 財務活動によるキャッシュ・フロー

当四半期における財務活動の結果、1,178百万円の資金流出（前年同四半期は424百万円の資金流出）となりました。これは主に、配当金の支払い1253百万円及び短期借入金の返済による支出308百万円及び長期借入金の返済による支出617百万円が発生したことによるものであります。

#### (4) 対処すべき課題

当四半期において、当社グループが対処すべき課題に、重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	370,080,000
計	370,080,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年7月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	138,906,500	138,906,500	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	138,906,500	138,906,500		

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日		138,906,500		2,125,314		2,533,932

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,724,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 128,179,200	1,281,792	同上
単元未満株式	普通株式 3,100	-	同上
発行済株式総数	138,906,500	-	-
総株主の議決権	-	1,281,792	-

(注) 1 完全議決権株式(その他)には、BIP信託が所有する当社株式1,739,200株(議決権の数17,392個)が含まれております。

2 単元未満株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱セプテーニ・ ホールディングス	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号	10,724,200	-	10,724,200	7.72
計	-	10,724,200	-	10,724,200	7.72

(注) 1 上記の他、BIP信託が所有する当社株式1,739,200株を要約四半期連結財政状態計算書上、自己株式として処理しております。

2 当社は、単元未満株式40株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	-	安淵 聖司	2019年3月31日

(注) 取締役 安淵聖司は、社外取締役であります。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性9名 女性1名(役員のうち女性の比率10.0%)

## 第4【経理の状況】

### 1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、四半期連結財務諸表規則）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、IAS第34号）に準拠して作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年10月1日から2019年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



## 1【要約四半期連結財務諸表】

## (1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当第3四半期 連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>資産</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び現金同等物		14,922,272	14,859,317
営業債権		10,144,715	10,723,266
棚卸資産		10,072	16,346
その他の金融資産		119,284	114,315
その他の流動資産		1,027,049	403,970
流動資産合計		26,223,392	26,117,214
<b>非流動資産</b>			
有形固定資産		493,547	401,796
のれん		1,831,176	-
無形資産		173,666	126,280
持分法で会計処理されている投資		1,827,963	880,564
その他の金融資産		2,141,378	2,928,368
その他の非流動資産		6,674	3,068
繰延税金資産		673,444	778,805
非流動資産合計		7,147,848	5,118,881
資産合計		33,371,240	31,236,095

(単位：千円)

注記	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当第3四半期 連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>負債及び資本</b>		
<b>負債</b>		
<b>流動負債</b>		
営業債務	9,112,773	9,845,373
その他の金融負債	1,800,640	1,506,236
未払法人所得税	187,769	3,182
その他の流動負債	1,588,865	1,581,590
流動負債合計	12,690,047	12,936,381
<b>非流動負債</b>		
その他の金融負債	4,624,078	4,002,964
引当金	109,455	111,773
その他の非流動負債	-	1,935
繰延税金負債	217,626	-
非流動負債合計	4,951,159	4,116,672
負債合計	17,641,206	17,053,053
<b>資本</b>		
<b>親会社の所有者に帰属する持分</b>		
資本金	2,120,484	2,125,314
資本剰余金	3,663,023	3,664,788
自己株式	1,691,819	1,691,842
利益剰余金	11,493,305	10,226,335
その他の資本の構成要素	87,244	153,727
親会社の所有者に帰属する 持分合計	15,672,237	14,170,868
非支配持分	57,797	12,174
資本合計	15,730,034	14,183,042
負債及び資本合計	33,371,240	31,236,095

## ( 2 ) 【要約四半期連結純損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
収益	5	11,524,815	12,647,577
売上原価		1,918,283	2,103,195
売上総利益		9,606,532	10,544,382
販売費及び一般管理費		8,781,642	8,938,648
その他の収益		14,701	31,892
その他の費用	6	13,207	1,881,159
営業利益(は損失)		826,384	243,533
金融収益		163,356	124,691
金融費用		56,531	68,560
持分法による投資利益(は損失)	7	303,242	347,132
税引前四半期利益(は損失)		1,236,451	534,534
法人所得税費用		468,477	474,909
四半期利益(は損失)		767,974	1,009,443
四半期利益(は損失)の帰属			
親会社の所有者		767,990	1,014,184
非支配持分		16	4,741
合計		767,974	1,009,443
1株当たり四半期利益(は損失)			
基本的1株当たり四半期利益 (は損失)(円)	10	6.08	8.02
希薄化後1株当たり四半期利益 (は損失)(円)		6.05	8.02

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
収益	3,549,285	4,281,870
売上原価	684,078	689,931
売上総利益	2,865,207	3,591,939
販売費及び一般管理費	3,046,736	2,989,812
その他の収益	415	277
その他の費用	1,559	1,816,534
営業利益(は損失)	182,673	1,214,130
金融収益	49,501	81,752
金融費用	1,959	32,186
持分法による投資利益(は損失)	150,471	23,565
税引前四半期利益(は損失)	15,340	1,140,999
法人所得税費用	523	228,162
四半期利益(は損失)	14,817	1,369,161
四半期利益(は損失)の帰属		
親会社の所有者	14,450	1,370,780
非支配持分	367	1,619
合計	14,817	1,369,161
1株当たり四半期利益(は損失)		
10		
基本的1株当たり四半期利益 (は損失)(円)	0.11	10.84
希薄化後1株当たり四半期利益 (は損失)(円)	0.11	10.84

## (3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
四半期利益(は損失)	767,974	1,009,443
その他の包括利益		
純損益に組替調整されない項目		
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	37,171	108,567
純損益に組替調整される可能性がある項目		
在外営業活動体の換算差額	41,309	118,505
キャッシュ・フロー・ヘッジ	20,181	5,937
持分法適用会社に対する持分相当額	9	1,717
その他の包括利益合計(税引後)	98,652	234,726
四半期包括利益合計	669,322	1,244,169
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	669,339	1,248,910
非支配持分	17	4,741
四半期包括利益	669,322	1,244,169

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期利益(は損失)	14,817	1,369,161
その他の包括利益		
純損益に組替調整されない項目		
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	20,382	123,621
純損益に組替調整される可能性がある項目		
在外営業活動体の換算差額	70,559	42,117
キャッシュ・フロー・ヘッジ	3,657	19
持分法適用会社に対する持分相当額	457	-
その他の包括利益合計(税引後)	54,291	165,757
四半期包括利益合計	69,108	1,534,918
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	68,740	1,536,537
非支配持分	368	1,619
四半期包括利益	69,108	1,534,918

## (4)【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計	
	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素			合計
2017年10月1日時点の残高		2,113,611	3,647,815	1,691,818	11,018,315	84,355	15,172,278	51,254	15,223,532
四半期利益		-	-	-	767,990	-	767,990	16	767,974
その他の包括利益		-	-	-	-	98,651	98,651	1	98,652
四半期包括利益合計		-	-	-	767,990	98,651	669,339	17	669,322
新株発行		6,874	6,874	-	-	13,485	263	-	263
剰余金の配当	9	-	-	-	409,904	-	409,904	-	409,904
自己株式の取得及び処分		-	-	-	-	-	-	-	-
支配喪失を伴わない子会社に 対する所有者持分の変動		-	2,444	-	-	-	2,444	7,483	9,927
支配喪失を伴う子会社に 対する所有者持分の変動		-	-	-	-	-	-	-	-
その他		1	1	-	37,483	37,483	-	131	131
所有者との取引額等合計		6,873	9,319	-	372,421	50,968	407,197	7,352	399,845
2018年6月30日時点の残高		2,120,484	3,657,134	1,691,818	11,413,884	65,264	15,434,420	58,589	15,493,009

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計	
	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素			合計
2018年10月1日時点の残高		2,120,484	3,663,023	1,691,819	11,493,305	87,244	15,672,237	57,797	15,730,034
四半期利益（は損失）		-	-	-	1,014,184	-	1,014,184	4,741	1,009,443
その他の包括利益		-	-	-	-	234,726	234,726	-	234,726
四半期包括利益合計		-	-	-	1,014,184	234,726	1,248,910	4,741	1,244,169
新株発行		4,830	1,765	-	-	6,245	350	-	350
剰余金の配当	9	-	-	-	252,786	-	252,786	-	252,786
自己株式の取得及び処分		-	-	23	-	-	23	-	23
支配喪失を伴わない子会社に 対する所有者持分の変動		-	-	-	-	-	-	-	-
支配喪失を伴う子会社に 対する所有者持分の変動		-	-	-	-	-	-	50,363	50,363
その他		-	-	-	-	-	-	1	1
所有者との取引額等合計		4,830	1,765	23	252,786	6,245	252,459	50,364	302,823
2019年6月30日時点の残高		2,125,314	3,664,788	1,691,842	10,226,335	153,727	14,170,868	12,174	14,183,042

## (5)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前四半期利益(は損失)		1,236,451	534,534
調整項目:			
減価償却費及び償却費		186,657	159,804
減損損失	6	-	1,812,454
受取利息及び受取配当金		2,117	2,211
支払利息		25,597	27,061
持分法による投資損益(は益)		303,242	347,132
その他		152,472	124,327
運転資本の増減:			
営業債権の増減額(は増加)		723,082	578,550
棚卸資産の増減額(は増加)		159	6,273
営業債務の増減額(は減少)		892,484	744,392
その他		617,674	165,597
小計		203,957	2,010,545
利息及び配当金の受取額		45,613	50,891
利息の支払額		24,935	27,006
法人所得税の還付額		449,817	458,081
法人所得税の支払額		1,124,674	913,631
営業活動によるキャッシュ・フロー		450,222	1,578,880
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の売却による収入		66,000	-
有価証券の取得による支出		472,439	276,792
有形固定資産の取得による支出		293,245	43,208
無形資産の取得による支出		107,573	20,513
関連会社株式の売却による収入		371,512	-
その他		239,554	45,996
投資活動によるキャッシュ・フロー		196,191	386,509
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
短期借入れによる収入		1,100,000	-
短期借入金の返済による支出		741,801	308,435
長期借入れによる収入		2,000,000	-
長期借入金の返済による支出		2,383,334	616,672
配当金の支払額	9	409,904	252,786
支配喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動による収入		11,018	-
非支配持分への配当金の支払額		130	-
自己株式の取得による支出		-	23
その他		262	350
財務活動によるキャッシュ・フロー		423,889	1,177,566
現金及び現金同等物に係る換算差額		5,996	77,760
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		1,076,298	62,955
現金及び現金同等物の期首残高		15,519,366	14,922,272
現金及び現金同等物の四半期末残高		14,443,068	14,859,317



## (6) 【要約四半期連結財務諸表に関する注記】

## 1. 報告企業

株式会社セプテーニ・ホールディングス（以下、当社）は日本で設立され、日本に所在する企業であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はウェブサイト（<https://www.septeni-holdings.co.jp>）で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は、2019年6月30日を四半期末日とし、当社及び当社の子会社（以下、当社グループ）並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループの主な事業内容は、「注記4．セグメント情報（1）報告セグメントの概要」に記載しております。

## 2. 作成の基礎

## (1) IFRSに準拠している旨に関する記載

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。なお、要約四半期連結財務諸表は年度末の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて使用されるべきものであります。

## (2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

## (3) 機能通貨及び表示通貨

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を四捨五入しております。

## (4) 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

当要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える会計上の判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様であります。

## 3. 重要な会計方針

当社グループが要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、以下の基準書及び解釈指針を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した重要な会計方針と同一であります。なお、当第3四半期連結累計期間における法人所得税費用は年間の見積り実効税率に基づいて算定しております。

基準書及び解釈指針		強制適用年度 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	概要
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2019年9月期	顧客との契約から生じる収益認識に係る会計処理

当社グループは、当第3四半期連結累計期間からIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（2014年5月公表）及び「IFRS第15号の明確化」（2016年4月公表）（合わせて以下、IFRS第15号）を適用しております。

当社は、IFRS第15号の経過措置に従って、適用開始日時点（2018年10月1日）で完了していない契約について遡及適用し、その累積的影響を適用開始日の利益剰余金期首残高の修正として認識する方法を採用しております。そのため、2018年9月30日に終了した1年間における比較情報は修正再表示しておりません。

IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

上記の他、IFRS第15号の適用に伴い、他の当事者が顧客への財又はサービスの提供に関与している場合において、企業は、自らの約束の性質が、特定された財又はサービスを自ら提供する履行義務（すなわち、企業が本人）であるのか、それらの財又はサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配する履行義務（すなわち、企業が代理人）であるのかにつき、新たに明文化された適用指針をもとに見直しを行った結果、一部の取引につき、収益の認識を純額から総額へ変更することいたしました。この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の要約四半期連結純損益計算書において、収益及び売上原価は、それぞれ83,473千円増加しております。

#### 4. セグメント情報

##### (1) 報告セグメントの概要

当社グループは、当社を持株会社とし、当社の子会社（又はそのグループ）を事業単位とする持株会社体制を採用しております。収益獲得に関する直接的な活動は、専ら当社の子会社（又はそのグループ）から構成される事業単位によって行われます。

当社グループの報告セグメントは、事業単位の中から、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に、各事業セグメントの経済的特徴の類似性及び量的重要性等を考慮し、当社グループの事業活動及び事業を行う経済環境の性質や財務的な影響を財務諸表利用者が適切に評価できるよう、「ネットマーケティング事業」及び「メディアコンテンツ事業」の2つの報告セグメントに集約・区分して開示しております。

##### ネットマーケティング事業

インターネット広告の販売、クラウド型CRMサービスやアフィリエイトネットワーク等のマーケティングプラットフォームの運営等、企業向けのインターネットマーケティング支援全般の事業を営む単一の事業セグメントから構成されています。

##### メディアコンテンツ事業

マンガコンテンツ事業、採用プラットフォーム事業、社会貢献プラットフォーム事業、医療プラットフォーム事業、育児プラットフォーム事業等、複数の事業セグメントから構成されています。メディアコンテンツ事業には、将来の収益獲得に向けた投資が先行しているため収益獲得に至っていない創業直後の事業単位を含んでおり、このような事業単位については、最高経営意思決定者は、将来の収益を通じて投資コストを回収できるというリスク及び経済価値を前提に、経営資源の配分の決定及び業績の評価を行っております。

##### (2) 報告セグメントの損益の測定に関する事項

セグメント利益は、IFRSに基づく営業利益から、減損損失、固定資産の売却損益等の一時的要因を調整したNon-GAAP営業利益を使用しております。

なお、当社グループは、全ての取引について総額により表示した収益を「売上高」として任意開示しております。売上高は、IFRSに準拠した開示ではありませんが、経営者は当該情報が財務諸表利用者にとって有用であると考えていることから、経営成績に関する説明及びセグメント情報に参考情報として任意で開示しております。

報告セグメント間の取引における価格は、外部顧客との取引価格に準じて決定しております。

(3) 報告セグメントの損益に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)

(単位:千円)

	ネット マーケティング	メディア コンテンツ	合計	調整額 (注)2	連結
セグメント収益	10,753,227	992,559	11,745,786	220,971	11,524,815
セグメント利益又は損失 (は損失)(注)1	3,163,790	820,820	2,342,970	1,506,309	836,661
セグメント売上高	54,215,777	992,559	55,208,336	872,523	54,335,813

(注)1 セグメント利益は、Non-GAAP営業利益を使用しております。

2 調整額には、報告セグメント間の損益取引消去及び持株会社運営に係る費用が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

(単位:千円)

	ネット マーケティング	メディア コンテンツ	合計	調整額 (注)2	連結
セグメント収益	11,446,277	1,413,450	12,859,727	212,150	12,647,577
セグメント利益又は損失 (は損失)(注)1	3,676,025	686,393	2,989,632	1,365,617	1,624,015
セグメント売上高	57,671,896	1,413,450	59,085,346	602,121	58,483,225

(注)1 セグメント利益は、Non-GAAP営業利益を使用しております。

2 調整額には、報告セグメント間の損益取引消去及び持株会社運営に係る費用が含まれております。

セグメント損益から税引前四半期利益(は損失)への調整表

(単位:千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
セグメント利益	836,661	1,624,015
減損損失	-	1,812,454
その他の損益(純額)	10,277	55,094
金融損益(純額)	106,825	56,131
持分法による投資利益(は損失)	303,242	347,132
税引前四半期利益(は損失)	1,236,451	534,534

5. 収益

顧客との契約から認識した収益の分解は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
ネットマーケティング事業(日本)	10,321,236
ネットマーケティング事業(海外)	1,125,041
メディアコンテンツ事業	1,413,450
調整額	212,150
	12,647,577

(注) 調整額は、報告セグメント間の損益取引消去であります。

6. その他の費用

内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
減損損失(注)	-	1,812,454
アドバイザー費用	-	58,077
固定資産除却損	10,277	8,808
その他	2,930	1,820
	<u>13,207</u>	<u>1,881,159</u>

(注) ネットマーケティング事業に含まれるLion Digital Global LTD(以下、Lion)に配分したのれん及び事業用資産について、減損損失を認識したことによるものであります。

・のれんの減損テスト

当社グループののれんは、全額ネットマーケティング事業に含まれるLionに配分しております。

連結会社は、のれんについて、少なくとも年1回減損テストを行っております。さらに、減損の兆候がある場合は、その都度減損テストを行っております。

2019年9月期第3四半期連結累計期間において、市場環境の変化等による当初計画との著しい乖離が生じたことを背景にLionの事業計画を見直した結果、減損の兆候があると認められたことから、減損テストを実施いたしました。その結果、当該資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過したことから、当該資金生成単位の帳簿価額は回収可能価額まで減額し、減損損失を認識いたしました。減損損失の内訳は、のれんが1,789,738千円、有形固定資産が22,179千円及び無形資産が538千円であります。回収可能価額は使用価値により算定しており、見積将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、ゼロとしております。

7. 持分法による投資利益(は損失)

内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
持分法による投資利益	29,460	69,128
持分法適用除外に伴う再測定損(注)1	-	416,260
関連会社株式売却益(注)2	124,013	-
持分変動利益(注)3	149,769	-
	<u>303,242</u>	<u>347,132</u>

(注) 1 アクセルマーク株式会社(以下、アクセルマーク)において第三者に新株予約権の付与が行われたこと等を勘案し、2019年3月11日付で当社のアクセルマークに対する重要な影響力を喪失したものと、公正価値で再測定したことによるものであります。

2 当社が保有するアクセルマーク株式を一部売却したことによるものであります。

3 アクセルマークにおいてストックオプションの権利行使や第三者割当増資が実施されたことにより、当社のアクセルマークに対する持分が変動したことに伴い発生した利益であります。

8. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分析

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債に関する活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の期首時点で発生したものと認識しております。

なお、本要約四半期連結財政状態計算書上の金融商品の帳簿価額は、公正価値と一致又は合理的に近似しているため、金融商品のクラスごとの帳簿価額と公正価値の比較表を省略しております。

また、非経常的に公正価値で測定している金融資産及び金融負債はありません。

前連結会計年度（2018年9月30日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>金融資産</b>				
株式	80,040	-	339,494	419,534
投資事業有限責任組合への出資	-	-	657,837	657,837
デリバティブ	-	-	-	-
合計	80,040	-	997,331	1,077,371
<b>金融負債</b>				
デリバティブ	-	46,570	-	46,570
合計	-	46,570	-	46,570

当第3四半期連結会計期間（2019年6月30日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>金融資産</b>				
株式	496,211	-	397,273	893,484
投資事業有限責任組合への出資	-	-	970,525	970,525
デリバティブ	-	1,952	-	1,952
合計	496,211	1,952	1,367,798	1,865,961
<b>金融負債</b>				
デリバティブ	-	55,127	-	55,127
合計	-	55,127	-	55,127

デリバティブである為替予約等の公正価値は、金融機関より入手した見積価格を用いて算定した金額で評価しているため、レベル2に分類しております。

レベル3に分類される金融商品は、FVTPLの金融資産及びFVTOCIの金融資産のうち、活発な市場における公表価格が入手できない金融資産であります。レベル3に分類される資産については公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、担当部署が対象資産の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値の測定結果については、適切な責任者が承認しております。

レベル3における公正価値測定に関し、観察可能でない1つ以上のインプットをそれぞれ合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

## (2) レベル3に分類される経常的な公正価値測定に関する期首残高から期末残高への調整表

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
期首残高	512,242	997,331
純損益(注)1	161,240	122,481
その他の包括利益(注)2	9,772	22,222
購入	472,439	276,792
売却	30,000	-
レベル3からレベル1への振替(注)3	4,916	-
その他	134,130	6,584
期末残高	967,103	1,367,798

(注)1 FVTPLの金融資産に関するものであり、要約四半期連結純損益計算書の金融収益及び金融費用に含まれております。

2 FVTOCIの金融資産に関するものであり、要約四半期連結包括利益計算書のその他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動に含まれております。

3 前第3四半期連結累計期間において、レベル3に区分しておりました株式について、活発に取引される市場での公表価格により測定が可能となったことから、レベル1に振替えております。

## 9. 配当金

配当金支払額は以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年11月21日	普通株式	409,904	3.20	2017年9月30日	2017年12月1日

(注) 上記配当金の総額には、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下、BIP信託)の所有する当社株式に対する配当金5,565千円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月20日	普通株式	256,265	2.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(注) 上記配当金の総額には、BIP信託の所有する当社株式に対する配当金3,478千円が含まれております。

10. 1株当たり利益（は損失）

1株当たり四半期利益（は損失）の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益（は損失） (千円)	767,990	1,014,184
発行済普通株式の期中平均株式数(千株)	126,377	126,426
希薄化効果のある株式数		
新株予約権(千株)	584	-
希薄化効果のある株式数を考慮した後の 期中平均株式数(千株)	126,961	126,426
基本的1株当たり四半期利益（は損失）(円)	6.08	8.02
希薄化後1株当たり四半期利益（は損失）(円)	6.05	8.02
	前第3四半期連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益（は損失） (千円)	14,450	1,370,780
発行済普通株式の期中平均株式数(千株)	126,393	126,443
希薄化効果のある株式数		
新株予約権(千株)	566	-
希薄化効果のある株式数を考慮した後の 期中平均株式数(千株)	126,959	126,443
基本的1株当たり四半期利益（は損失）(円)	0.11	10.84
希薄化後1株当たり四半期利益（は損失）(円)	0.11	10.84

(注) 当第3四半期連結累計期間において、532千株の新株予約権は、逆希薄化効果を有するため希薄化後1株当たり利益の計算に含んでおりません。また、当第3四半期連結会計期間において、519千株の新株予約権は、逆希薄化効果を有するため希薄化後1株当たり利益の計算に含んでおりません。

11. 要約四半期連結財務諸表の承認

要約四半期連結財務諸表は、2019年7月30日に、当社代表取締役 グループ社長執行役員 佐藤光紀によって承認されております。

## 2【その他】

該当事項はありません。



**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年7月30日

株式会社セブテーニ・ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 朽木 利宏 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中山 太一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブテーニ・ホールディングスの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年10月1日から2019年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結純損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表に関する注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社セブテーニ・ホールディングス及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に基づき記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。